

## 平成 28 年度地域別最低賃金改定について

平成28年10月に「平成 28 年度地域別最低賃金」が改定されました。都道府県ごとに発効日・最低賃金が異なりますので、詳しくは下記の表をご確認ください。

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日
	平成28年	平成27年	
北海道	786	(764)	平成28年10月1日
青森	716	(695)	平成28年10月20日
岩手	716	(695)	平成28年10月5日
宮城	748	(726)	平成28年10月5日
秋田	716	(695)	平成28年10月6日
山形	717	(696)	平成28年10月7日
福島	726	(705)	平成28年10月1日
茨城	771	(747)	平成28年10月1日
栃木	775	(751)	平成28年10月1日
群馬	759	(737)	平成28年10月6日
埼玉	845	(820)	平成28年10月1日
千葉	842	(817)	平成28年10月1日
東京	932	(907)	平成28年10月1日
神奈川	930	(905)	平成28年10月1日
新潟	753	(731)	平成28年10月1日
富山	770	(746)	平成28年10月1日
石川	757	(735)	平成28年10月1日
福井	754	(732)	平成28年10月1日
山梨	759	(737)	平成28年10月1日
長野	770	(746)	平成28年10月1日
岐阜	776	(754)	平成28年10月1日
静岡	807	(783)	平成28年10月5日
愛知	845	(820)	平成28年10月1日
三重	795	(771)	平成28年10月1日
滋賀	788	(764)	平成28年10月6日
京都	831	(807)	平成28年10月2日
大阪	883	(858)	平成28年10月1日
兵庫	819	(794)	平成28年10月1日
奈良	762	(740)	平成28年10月6日
和歌山	753	(731)	平成28年10月1日
鳥取	715	(693)	平成28年10月12日
島根	718	(696)	平成28年10月1日
岡山	757	(735)	平成28年10月1日
広島	793	(769)	平成28年10月1日
山口	753	(731)	平成28年10月1日
徳島	716	(695)	平成28年10月1日
香川	742	(719)	平成28年10月1日
愛媛	717	(696)	平成28年10月1日
高知	715	(693)	平成28年10月16日
福岡	765	(743)	平成28年10月1日
佐賀	715	(694)	平成28年10月2日
長崎	715	(694)	平成28年10月6日
熊本	715	(694)	平成28年10月1日
大分	715	(694)	平成28年10月1日
宮崎	714	(693)	平成28年10月1日
鹿児島	715	(694)	平成28年10月1日
沖縄	714	(693)	平成28年10月1日
全国加重平均額	823	(798)	

『保育パートナーズ』では現在、掲載されている仕事情報の給与額について新しい最低賃金を反映した内容へ変更を進めております。掲載中の求人の賃金額と実際の賃金額が異なる場合がございますので、正確な賃金額はご応募の上、募集主様にご確認いただきますようお願いいたします。

保育パートナーズ運営部